JASE
現代性教育研究ジャーナル
MONTHLY JOURNAL of SEX EDUCATION TODAY

2017年
No. 80
2017年11月15日（毎月15日）発行

日本性教育協会
THE JAPANESE ASSOCIATION FOR SEX EDUCATION

〒112-0002 東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビル Tel.03-6801-9307 Mail info_jase@faje.or.jp URL http://www.jase.faje.or.jp 発行人 鈴木 勲 編集人 中山博邦
© JASE. 2017 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

全性連・第47回全国性教育研究大会報告 …… 1
多様な性のゆくえ⑧…… 11
性教育の現場を訪ねて⑧…… 12
Dr.上村茂仁の性の悩みクリニック⑳…… 14
今月のブックガイド…… 15
JASEインフォメーション …… 16

■ 全性連・第 47 回全国性教育研究大会報告

性教育における今日的課題
課題解決に向けた性教育の実践

はじめに

第 47 回全国性教育研究大会／第 13 回中国四国地区性教育研究大会／第 32 回岡山県性教育研究大会が、8 月21 日（月曜日）、22 日（火曜日）の両日、全国から270 余名が参加して、岡山県総社市の岡山県立大学で開催された。

大会の基本テーマは「性教育における今日的課題～課題解決に向けた性教育の実践～」。

石川哲也全国性教育研究団体連絡協議会（全性連）理事長は、開会挨拶で加盟団体数を紹介、続いて学校における性教育の今日的課題の解決に向けた性教育の実践について、「学習指導要領は、学習方法、指導方法の転換を求めている。学校における性教育は、人格の完成と豊かな人間形成を究極の目的とし、人間の性を人格の基本的な部分として生理的側面、心理的側面、社会的側面などから総合的にとらえ、科学的知識を与えるとともに、児童生徒等が生命尊重、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもつことによって、自ら考え、判断し、意思決定の能力を身につけ、望ましい行動を取れるようにすることである」と述べた。

石川哲也理事長の開会挨拶

その後、大会実行委員長の西山俊吾岡山県性教育研究会会長は、「今大会では、性同一性障害への理解やインターネット利用の問題点など、性教育に関わるいろいろな問題にアプローチしたいと思います。性教育の進むべき方向性を再確認し、皆さんとともに新たな一歩を踏み出したいと考えています」と、大会への意気込みを語った。

第１日目８月 21 日（月曜日）

大会第１日目の 21 日は、午後１時からの開会式行事の後、午後２時 10 分より基調講演（森良一氏）、午後３時より記念講演（中塚幹也氏）が行われた。

◆基調講演
学校における性に関する指導について
～新学習指導要領を踏まえて～

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課健康教育調査官／国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官の森良一氏は、新学習指導要領を踏まえてた学校における性に関する指導について講演された。

平成 28 年 12 月の中央教育審議会の性に関する指導に関連する答申の内容、その答申を踏まえ平成 29 年３月に公示された小学校および中学校の学習指導要領の内容を解説し、学校における性に関する指導は、学習指導要領に示した内容に基づいて実施することが重要であるとし、「主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方の観点から、学校の教育活動全体で共通理解を図り、家庭理解を得ることに配慮するとともに、関連する教科等において、発達の段階を考慮して、指導することが重用である」と述べられた。

集団指導の留意点について、次の点をあげられた。

①児童生徒の発達の段階を踏まえた指導ができるように、児童生徒の実態を把握するとともに、学習指導要領に示した内容に即して発問や教材等を工夫すること。

②年間指導計画等を通じて学校全体で共通理解を図ること。

③保護者参観や学校公開日等で授業を公開したり、学年便り等で情報の提供をしたりするなどして保護者や地域の理解を得ること。

また、児童生徒の心身の成長発達には個人差があることから、すべてを集団指導で教えるのではなく、集団指導で教えるべき内容と個別指導で教えるべき内容を明確にし、それらを関連させて指導することが重要であると、講演を締めくくられた。

◆記念講演
性同一性障害についての理解

岡山大学大学院保健学研究科教授／岡山大学ジェンダークリニック医師／GID（性同一性障害）学会理事長の中塚幹也氏は、セクシュアルマイノリティ、とくに学校現場での対応について注目を集めている「性同一性障害」について、基本的な知識の必要性、正しい理解のための留意点などを具体的にわかりやすく講演された。

中塚氏は、性同一性障害の理解について、11 の項目にわたって解説している。その概略を箇条書きにして示す。

①性に関する種々の視点

性と呼ぶ概念には、生物学的性（Sex）と社会的性（Gender）があること。

生物学的性は「身体の性」とも呼ばれ、「性染色体」、「内・外性器の解剖（外陰部や内性器の状態）」、「性ステロイドホルモン（男性ホルモン、女性ホルモン」のレベルから決定される。

社会的性、ジェンダーは、「性の自己認識（性自認とも呼ばれ、物心ついた頃から表れる自分は男、女と

いう認識)」、「性役割（男性として、女性としての役割)」、「性（的）指向（恋愛や性交の対象となる性別)」などからなる。

②性同一性障害の診断

性同一性障害（Gender Identity Disorder：GID ）では、「性の自己認識（性自認、心の性)」と「身体の生物学的性（身体の性)」とが一致せず、性別違和感を持ち、自分の身体の性を強く嫌い、その反対の性に強く惹かれた心理状態が続く、心は女性で身体は男性の場合は male to female（MTF)、心は男性で身体は女性の場合は female to male（FTM）と呼ばれる。

「性同一性障害」とは、医療を行う上での診断名であり、社会全体でみると、性別違和感を持ちながらも身体的な治療までは希望しない、あるいは行うことができない人々も多く、総称してトランスジェンダーとも呼ばれる。

日本における性同一性障害当事者の推計は、約2800 ～ 6200 人に 1 人などと報告されてるが、いずれも医療施設の受診者数からの推計であり、国内の医療施設を受診せずに自分でホルモン療法を行っている場合や違和感を持ちながらも医療施設を受信できない場合も多く、実際にはさらに何倍かのトランスジェンダー当事者が存在しているとも推測される。

③思春期の当事者の実態

岡山大学ジェンダークリニックを受診する性同一性障害当事者をみてみると、性別違和感を持ち始めた時期に関しては、半数以上が「物心ついた頃から」と回答しており、約 9 割が中学生までに性別違和感を持っていた。特に二次性徴が始まる小学校高学年～中学生の頃には、性別違和感が明確になる。

④子どもの頃の「封じ込める」体験

子どもの頃の性同一性障害当事者は、「自分がどのような存在かわからない」「誰にもわかってもらえない」と感じていることが多い。しかし、周囲の人々がそのつらさに気づいていない場合が多く、性的マイノリティ、性同一性障害について、(時には、意識せず）否定的な言動をしていることもある。

性同一性障害への嫌悪感は、トランスフォビア（Transphobia）とも呼ばれる。性同一性障害についての否定的な言動は、その言葉が自身に向けられていない場合でも、自身を否定されていると感じる。日常的に、そのような言動が家庭や学校、また、テレビなどのマスメディアの中にあふれている環境で育つことで、「自分はおかしい」「自分が嫌い」というように、子どもの心の中で「トランスフォビアの内在化」や「自尊感情の低下」が起きいると考えられる。

⑤性同一性障害当事者と二次性徴

性同一性障害当事者の二次性徴の自覚は、FTM 当事者の乳房増大が平均 12.2 歳、初経が平均 12.8 歳、MTF 当事者の変声が平均 13.6 歳、ひげが 15.3 歳であった。

思春期の FTM 当事者では、月経時には「自殺したい」「内臓を掻き出したい」などと話す者もいる。MTF 当事者にとっては、ひげが生え、声が低くなることは恐怖である。

⑥日本における二次性徴抑制療法の開始

2006 年、兵庫県の小学生男児が女児として通学していることが報道された。2011 年、大阪医科大学ジェンダークリニックは、この子どもが小学 6 年生の時、二次性徴の発現を抑制するために GnRH アゴニスト（ホルモン療法の一種）の投与を始めた。過去には、岡山大学ジェンダークリニックで、月経時に自傷行為を繰り返す FTM の生徒に対して、GnRH アゴニストの長期投与が行われた例があったが、MTF の子どもで、しかも二次性徴を抑制する目的で行われた最初の治療例と考えられる。

⑦学校の役割はさらに重要

教員が同一性障害など性的マイノリティについて否定的な態度や話をすることは、子どもが打ち明けてくれる機会を逃すことになるため注意が必要である。さらには、積極的に性教育や保健教育の中で多様な性のあり方を話題にする教員が増えることが期待される。

⑧性同一性障害の子どもの報道と文部科学省

新聞などマスメディアの報道と文部科学省の通知など。

⑨文部科学省による全国調査

2013 年 4 月～ 12 月の期間に行った調査を 2014 年 6 月に公表。

⑩文部科学省の通知と手引き

文部科学省は、2015 年 4 月に「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」と題する通知を発出、2016 年 4 月には、「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け)」が

出されている。後者の作成協力者に、２日目の「課題別講義Ｄ」の講師である日高庸晴氏とともに中塚氏が参加している。

⑪性同一性障害診療に関わる医療スタッフと多様な分野の人材育成

中塚氏が理事長を務める GID（性同一性障害）学会は、認定医制度を発足させ、適切な医療を担う認定医や専門的知識を持つ医療スタッフの育成を始めている。

中塚氏は、講演の中で、「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」についても、参加者に問いかけるかたちで、成立の過程、改正点、現状と問題点などについても触れられた。

第２日目８月 22 日（火曜日）

大会第２日目の 22 日は、午前９時 30 分から 12 時まで、５つの会場に分かれて分科会が、午後１時 20 分から４時 30 分まで６つの会場で課題別講義が行われた。

ここでは、第１分科会、第３分科会、第４分科会、出前講座、課題別講義Ａ～Ｆのテーマとその内容、発表者・講師を紹介する。

なお、第２分科会「中学校における性教育の実践」については、７ページ以降でその詳細をレポートする。

分科会（第１分科会～第４分科会）

◆第１分科会「小学校における性教育の実践」

テーマ１：性の多様性を認め合う児童生徒の育成　自分らしさを大切に～多様性を認め合う社会へ～

発表者：藤澤　隆（岡山県倉敷市立柳井原小学校教諭）

テーマ２：性の多様性を認め合う児童生徒の育成・基本的な考え方（小学校）

発表者：佐野邦夫（岡山県倉敷市教育員会人権推進室主任）

◆第２分科会「中学校における性教育の実践」

７ページを参照。

◆第３分科会「高等学校における性教育の実践」

テーマ１：科目「保健」における生徒の実態に合わせた授業

発表者：井谷　享（東京都稔ケ丘高等学校主任教諭）

テーマ２：月経が女子高校生の学校生活に与える影響と教育的支援の検討

発表者：梶谷さとこ（岡山県立倉敷南高等学校養護教諭）

◆第４分科会「特別支援教育における性教育の実践」

テーマ１：人とのきょり

発表者：小島恵子（神奈川県横浜市立丸山台小学校教諭）

テーマ２：岡山瀬戸高等支援学校の性に関する指導～生徒の実態に合わせた取り組み～

発表者：利川佐也加（岡山県立岡山瀬戸高等支援学校養護教諭）

◆出前講座
スマホやネットに潜む危険
～子どもたちのネット環境を理解する～

NIT 情報技術推進ネットワーク（株）代表の篠原嘉一氏は、「スマホやネットに潜む危険」について、リアルタイムで危険の様子を具体例として示しながら講演された。

篠原氏は、「スマホの普及と Wi-Fi の普及で、子どもたちの生活環境は大きく変わった。特に小学生は低学年でも音声検索を使い、分からないことを自分で調べている。YouTube などの動画サイトもテレビやニンテンドー 3DS を使い、好きな番組だけ選んで見るようになった。しかし、インターネットの仕組みやスマートフォンの設定を理解しておらず、位置情報や個人情報が漏れていたり、公開設定のままだったりしている」という。

また、「持たせないことも一つの対策だが、いつまでも持たない環境ではなくなった。今は、持たせて我慢する経験をさせる」ことが大切だという。

さらに、篠原氏は「何よりも我慢体験と不便体験」が必要という。

「時間を決めて使う我慢」、「学校に持って行かない我慢」、持たずにいると我慢は経験できない、我慢が身につくと、「使ってはいけない場所」、「使ってはいけない場面」が常識として身につく。

また、「デジタル社会となり、あらゆる機器がデジタル化されてきた。しかし、アナログを理解しなけれ

ばデジタルは使いこなせない」と篠原氏はいう。公衆電話の使い方が分からない子ども、新聞を読まない若者が増えている。災害時に公衆電話が使えない子ども、スマホの電池が切れたら、家の電話番号、親のスマホの電話番号が分からず、連絡できない。スマホですべての情報を得ているとスマホがなければ情報を得ることができなくなる。不便体験をすることも重要だという。

篠原氏は、スマホやネットを使う上で注意する点を次の様に整理している。

①スマホの無料アプリは使用する前に利用規約を確認する。
②位置情報（GPS）は、必要に応じて ON ／ OFF にする。
③見られて困る内容や写真は投稿しない。
④パスワードは他人に教えない。
⑤会ったことがない相手はフォロワーにしない。
⑥知らない人からのコメントには返事をしない。
⑦インターネットには匿名性はない。
⑧なりすまし被害を防ぐために、Facebook は実名で登録する。
⑨ SNS を非公開にしていても、見つけ出すアプリはある。
⑩むやみに携帯電話番号を公開しない。
⑪手放すスマホは画像データを消し、真っ暗な動画をメモリ容量一杯まで撮影してから、画像データをもう一度削除しておく（上書きすると復元ソフトでも過去の画像は戻せない）。

課題別講義（課題別講義 A ～ F）

午後 1 時 20 分～ 2 時 50 分まで、 3 会場で「課題別講義①」が行われた。その後、10 分間の休憩をはさんで、午後 3 時～ 4 時 30 分まで、同じく 3 会場で「課題別講義②」が行われ、 2 日間のすべてのプログラムが終了した。

◆課題別講義 A

テーマ：学校における性教育の考え方・進め方
講師：堀内比佐子（全国性教育研究団体連絡協議会事務局長）

堀内氏は、性的マイノリティ、妊孕性、デート DV、HIV ／ AIDS、クラミジアなどの性感染症等々、その

時々の性に関わる課題の対応が「学校における性教育」の中心になる。もちろん、そのことも欠かせない重要なものであるが、性教育とは「人間の性」の「教育」ということであり、教師自身が人間の性をどう捉えているかにより、その教育は左右される。学校では「人間の性」や「性教育」について、どのように解釈するか共通概念を整えて性教育を実践することが求められている、と述べている。

◆課題別講義 B

テーマ：養護教諭の役割と関係機関との連携
講師：平松恵子（びわこ学院大学教育福祉学部子ども学科教授）

養護教諭は子どもの身体的不調の背景に、いじめや虐待、性に関する問題などがかかわっていることなどのサインにいち早く気づくことができる立場にある。養護教諭は、子どもが生涯にわたって健康な生活をおくるために必要な力を養成するために、教職員や家族・地域と連携しつつ、日常的に性に関することも含めた「心身の健康に関する知識・技能」「自己有用感・自己肯定感（自尊感情」「自ら意思決定・行動選択する力」「他者と関わる力」を育成する取組を実施することが求められる、いう。

◆課題別講義 C

テーマ：自閉症スペクトラム障害のある子どもたちへの”性と関係性の教育”
講師：川上ちひろ（岐阜大学医学教育開発研究センター／ NPO 法人アスペ・エルデの会）

川上氏は講義の抄録の中で、自閉症スペクトラム障害のある子どもたちの場合、知識は知識として記憶できるが、「気づき」つまりは「自分の行動を変えなければいけないことに気づくことやそのきっかけ」を得ること、そして「何となくの雰囲気を察して適切な行動に変える」ということを要求することは、障害特性

を考えると酷なことかもしれない。そのため、知識＋具体的行動方法に関する行動療法的アプローチが不可欠になる、と述べている。

◆課題別講義 D

テーマ：学校で配慮と支援が必要な LGBT の子どもたち

講師：日高庸晴（宝塚大学教授／日本思春期学会理事／厚生労働省エイズ動向委員会委員）

日高氏は、以下の項目について、講義を行った。主な内容をあげる。

・「性的動向と性自認」に関する国の主な動き
・LGBT ／性的マイノリティとは
・同性愛者、両性愛者の人口比率
・性分化疾患（DSDs）について
・Hate Crime（憎悪犯罪）とは何か
・性別取扱変更の要件
・ゲイ・バイセクシュアル男性の自殺未遂リスク
・性同一性障害・トランスジェンダーの自殺未遂率

日高氏は、「性的指向や性的違和を知らなければ支援できないと言うのではなく、カミングアウトしやすい環境を整備すること、それ自体が、すでに支援になる」と述べ、次の３点を学校・教員は心がけて欲しいという。

①教員研修の実施
②先生が性的指向や性自認、LGBT についてポジティブな発言をする
③授業の実施で不規則発言は放置しない

◆課題別講義 E

テーマ：思春期クリニックから見た、子どもたちの性の現状とその対策について

講師：上村茂仁（ウィメンズクリニック・かみむら院長）

子どもたちとのメール相談を 15 年ほど続けている婦人科医が、子どもたちの性の現状を具体例をあげて

語った。

上村氏は、「学校の先生方は、昔に比べてうちの生徒たちは大人しく、とても良くなっていると言いますが、実際は水面下に隠れているだけなのでしょう。メールでの内容からそう推測せざるを得ません。当院に来院する 10 代の腹痛や頭痛、月経不順など不定愁訴を訴える患者さんに有意に性虐待の被害者が多いというデータがあります。来院する患者さんは自ら性被害者とは語りませんが、そのバックグランドには多くの被害者が潜んでいます。それらを見つけ出せてこそ婦人科医だと思っています」と抄録で語っている。

◆課題別講義 F

テーマ：若年の性行動・性意識を社会科学はどうとらえるか～性欲は社会が塑型する～

講師：瀬地山角（東京大学大学院総合文化研究科教授）

瀬地山氏は、抄録の「はじめに」で次のように述べている。

日本では基本的な性教育が行われないまま、大学生が性行動に直面しており、「門限」などといった保守的な性観念によって、若者が主体的に自分の身を守り、性的自己決定権お尊重するための知識を持つ機会が奪われているということ。ふたつ目は sexuality という概念がまさに社会科学の概念であるように、性欲は決して「本能」と呼べるようなものではなく、社会によって塑型されているということである。これらを通して、日本社会における性教育の在り方について議論を促したい。

多様性に富んだ第 47 回全国性教育研究大会は、瀬地山氏等の３つの課題別講義で終了した。

次回、第 48 回性教育研究大会は、2018 年８月９日(木)10 日（金)の２日間北海道札幌市で開催される。

（取材・文　編集工房一生社／齋田和男）

■ 第２分科会「中学校における性教育の実践」

発表①「性の多様性を認め合う児童生徒の育成」

発表②「養護教諭と助産師の２職種間連携を主軸とした思春期の性に関する子育て支援の取り組み」

◆発表①

テーマ：**「性の多様性を認め合う児童生徒の育成」基本的な考え方（中学校）**

発表者：松尾真治（倉敷市教育委員会人権教育推進室主幹）

最初に松尾真治倉敷教育委員会人権教育推進室主幹から、倉敷市が取り組んでいる「性の多様性を認め合う児童生徒の育成」の取り組みについての基本的な考え方として、以下の発表があった。

性的マイノリティの人の割合は、調査によっては7.6％、13人に１人ともいわれている。近年、LGBTなどの性的マイノリティの人たちへの社会的な関心が高まっているが、その理解は十分に進んでいない。県内の学校における当事者へのアンケートでは、「学校へ行きたくない」「自傷行為をしたことがある」といった問いに対しては高い割合で「ある」と答えていることからも、自分らしさを出せず、生きづらさを感じていることがうかがえる。

文部科学省は「性同一障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」（平成27年）において、学校における支援体制や医療機関との連携、学校生活の各場面での支援などについて具体的に示した。これを受けて、倉敷市では、支援だけでなく児童生徒が性自認や性的指向の多様性について正しく理解し、他者の痛みや感情を共感的に受容できるよう指導することも大切だと考えた。人権教育課題委員会の研究主題として、研究委員の研究実践を主導・支援した。「LBGTについて学ぶのではなく、性の多様性を学ぶ。LGBTの人々について考えるのではなく、私たちの生き方を考える」授業実践を目指した。

「性の多様性」に関する学習の前提

性の多様性に関する学習の前提として、互いの違いを認め合い、自分らしさを大切にする素地づくりが必要である。まずは「授業ありき」とならないよう、素地づくりである教職員研修や環境づくりが大切であると考えた。

環境づくりの例としては、以下のことがあげられる。

①教師の言動についての点検（教師の何気ない一言が生徒を傷つけることがある。正しい知識をもって偏見のない言動、プラスメッセージとなる言動をとることが求められる）。

②不必要な男女区分の見直し（名簿、呼称、役割分担において、不必要な男女区分がないか再点検が必要である）。

③互いの違いを認め合い、自分らしさを大切にできる学級づくり。

④一人ひとりを大切にする学校の雰囲気と体制づくり。

発達段階に応じた学習内容と学習の構造

多様な性の在り方として、以下がベースとなる。

①性の４つのとらえ方／性には「身体の性（生物学上の性）」、「心の性（性自認）」、「社会的な性（性役割、性表現）」、「好きになる性（性的指向）」の４つがあることを理解させる。「世の中男女２つにしか分けられない」「異性を好きになるのが当然」ではないことをしっかりと押さえる。

②多様なパターンがあること／性の在り方は何パターンもある。「みんなどこかに位置づいている」「誰もが当事者」「みんな自分らしく生きることを願っている」ととらえさせることがポイントである。

③性的マイノリティの存在／LGBTなどの性的マイノリティの存在を理解させる。その際に「普通の人とそうでない人」というとらえ方ではなく、「異性を好きになる人を異性愛者、同性を好きになる人を同性愛者といいます」というとらえ方を指導者自身がきちんともっておくことが寛容である。

④人権課題としての性的マイノリティ

当事者探しのようなことが起きたりしないよう、多様性の尊重につながる素地づくりが重要である。従来は「性の多様性」の学習として「人権課題としての性的マイノリティ」を取り上げて、唐突感のある授業になっていたのではないであろうか。当事者とされる人の生き方を共感的に理解することは性の多様性を学ぶ上で重要な要素だが、それがすべてではないととらえることが大切である。

成果と課題

当初は、児童生徒が「性的マイノリティはかわいそう」と他人事のようにとらえることを懸念していたが、研究委員が実践した授業ではそのようなことはほとんどなく「差別されるのはおかしい」「自分らしくていいんだ」という感想が多く聞かれて安心した。研究委員も「子どもたちは性の多様性について、想像以上に素直に受け止めていた」と手ごたえを感じていた。

平成 28 年度は、研究委員の高い意欲と豊かなアイディアで事業が実践できた。平成 29 年度は、より汎用性の高い学習モデル（倉敷モデル）の構築を目指したい。

次に、研究委員の一人でもある岡山県倉敷市立船穂中学校の田中和子教諭から、「性の多様性を認め合う児童生徒の育成」の具体的な実践活動についての発表があった。

テーマ：**「性の多様性について、学び、考え、伝えよう～学年・学校全体で取り組む学習活動～」**

発表者：田中和子（岡山県倉敷市立船穂中学校教諭）

本校生徒は、各学年２クラスで構成されており、今まで性の多様性に関する授業にとり組んだことはなかった。そこで、全校生徒が多様な性について正しく理解するために、第２学年の生徒が先行して学んだことをまとめ、他学年のクラスへ出向き、発表するというかたちをとった。生徒たちがインプットした知識を自分たちで考えてまとめ、アウトプットするという主体的な実践内容を紹介する。

学習の全体像

道徳および総合的な学習時間の中で以下①～⑧のテーマでの学習を行った。

【道徳】①「ちがいのちがい」、②「本当に『あたりまえ』？」、③「男らしさ、女らしさって何？」

【総合学習の時間】④「多様な性について、正しい知識を身につけよう」、⑤⑥⑦「性の多様性について学んだことをまとめよう（調べ・まとめ）」、「性的マイノリティ当事者へのインタビュー」、⑧「性の多様性について学んだことを伝えよう（他学年に発表）」。

＊総合的な学習の時間（参観日）「性の多様性について学んだことを伝えよう（保護者に発表）」

授業実践のために、２年生は自分たちが時間をかけて学んだことを先輩や後輩にどのように伝えるか、試行錯誤してきた。そのことが彼らの学びを深めていったように思える。また発表を聞いた側の１年、３年（および保護者）の感想からも、第２学年の姿から自分たちも真摯に受け止めようとする意識が感じられ、結果的に全校生徒が性的マイノリティや性の多様性について学びを深めることができたようだ。

そして何より、生徒に大きな影響を与えたのは当事者のインタビューであった。一連の学習を通して、当事者の協力を得られたことや教職員の共通理解が図れたことの意義は大きく、学校全体の学びにつながっていけたと感じている。

発表②

テーマ：**「養護教諭と助産師の２職種間連携を主軸とした思春期の性に関する子育て支援」**

発表者：岡﨑愉加（岡山県立大学保健福祉学部准教授）

思春期の性に関する子育て支援に着目したきっかけ

性に関する教育や健康支援は、学校や医療の場で行われているが子どもの個性を大切にしながら関わることのできる家庭の役割は重要である。私自身が思春期の子育てをしていたころ、周囲の保護者から「子どもが思春期くらいになると、子育ての支援もなく、まして性のこととなる保護者同士なかなか話す機会がない」という声を聞いた。

子どもの性に関する教育方法についての研究は多く、親を含めた地域ネットワークづくりの必要性を述べているものはあるが、具体的なシステムづくりを目指した研究はほとんどなかった。そこで、家庭と学校と医療が連携した思春期の性に関する子育て支援システム

づくりを行うことが必要と考え、研究を開始した。

中学校での継続した取り組み開始までの経緯

・平成 18 年度／中学生の母親にインタビューを行った。母親は、望まない妊娠や性犯罪被害などを心配して子どもときちんと話したいと思っているが、どう話したらよいのかわからないなどの悩みをもち、知識が必要だと思っていた。
・平成 19 年～ 20 年度／無記名自記式質問紙調査を行った。その結果、家庭での性教育の内容は「月経」がもっとも多かった。また「生命の大切さ」「異性の理解」等は親、「男女の身体の仕組み」「避妊」等は教師・養護教諭・医療関係者、「性感染症」等は医療関係者が教えるのがよい、であった。
・平成 21 年度／学校関係者と医療関係者に無記名自記式質問紙調査を行った。学校・医療関係者の 9 割が保護者との連携が必要と考えていたが、6 割が保護者との連携に困難や課題があると感じていた。
・平成 22 年度／グループインタビューを行った。母親は「子どもの現状」「具体的な性に関する知識」「親としての対応の仕方」を知りたいと思っていた。
・平成 23 年度／無記名自記式質問調査を行った。母親の 6 割が男の子の心理と子どもの性の現状を知りたい。8 割が子どもへの対応の仕方や教え方について教えてほしいと思っており、情報交換の場として座談会に参加したい母親も 3 ～ 4 割いた。
　またインタビューから養護教諭や教諭は子どもを通して親を支援とする考えだが、親の価値感の相違や専門家との連携不足が支援を困難にしていた。
・平成 24 年度／養護教諭と連携し、助産師による知識の提供や親同士で情報交換をしながら思春期の性に関する子育てについて考える座談会を実施した。助産師の話はほぼ全員が、保護者の話は 6 割が参考になったと評価した。
　これまでの研究成果から、養護教諭と助産師の連携を主軸とした支援モデルを考えた。
・平成 25 年度／グループインタビューを実施した。資料があれば話しやすいことや座談会を定期開催にすれば誘いやすいことがわかった。

中学校での 3 年間の取り組み

平成 26 年度より、入学生の保護者に無記名自記式質問用紙を用いて、親が許せる子どもの性行動の時期、性に関する問題の予防教育の考え、思春期の子どもに関して知りたい内容等を調査するとともに、年 4 回の座談会と夕方～夜の時間帯に年 11 回の講演会を実施した。

平成 28 年度には、座談会や講演会に出席できなかった保護者への支援と、座談会や講演会の内容をパンフレットに作成して全生徒の保護者に配布した。パンフレットの評価として、子育てにとても役立つ 31.7%、まあ役立つ 55.1%。また、保護者向けのパンフレットにかかわらず、自分の子どもに見せたい親が 62.3%いた。

この取り組みは中学校と連携を結んでいろいろな勉強をさせていただいたが、より多くの保護者の方々に知っていただきたい思いがある。

総社市の小・中学校の先生方と連携して、すべての小・中学校の保護者の方に案内を出して講演会を大学を会場として行えないかと、考えている。もうひとつは保健師さんとの連携である。総社市や倉敷の地域の保健師さんたちと講演をすることを考えている。この活動を広げて多くの方を支援したいと考えている。

テーマ：**「養護教諭と助産師の 2 職種間連携を主軸とした思春期の性に関する子育て支援」**

発表者：鷺田ちづる（岡山県総社市立総社東中学校養護教諭）

学校としてこの取り組みに協力する理由

我々教員の耳に入る出来事や生徒の保護者からの相談の中には、実際には教員が考える以上に性の視点からとらえると深刻な悩みも多く、重要な課題であると考える。

性教育は学校でのみ行われるものではなく、保護者や関係機関と連携して行う必要がある。しかし、現実には教員と保護者間で性に関する話題が出ることは極めて少ない。そんな中で外部の専門家に学校に来てもらうことは、我々教員にとっても保護者にとっても大きなメリットがあるのではないかと考え、取り組みをスタートさせた。参加者からは「こういう機会があると助かる」などの感想をいただき、何度も参加してくださる方もいた。

学校全体の共通理解

まず校長をはじめとした管理職の協力が不可欠であ

る。岡﨑先生（前テーマ発表者）に来ていただいて、取り組みの意図などをお話した。管理職の強いサポートがあったうえで、どのように進めたかをお話する。まず保健主事と協力し、学校保健委員会の活動としてこの取り組みを行った。また、子育て座談会や講演会をPTA保健委員会の活動の一部として取り入れ、「学校主体」から「保護者主体」のかたちに移行した。保護者主体になることで、保護者も参加しやすく教員の協力も得やすくなり、とくに関心のある教員は保護者とともに参加した。

今後の課題として大きく２つある。

①保護者が参加しやすい場の設定を工夫する。

②個別対応が重要。これについても考えていきたい。

参加できない保護者支援として昨年は座談会や講演会の内容パンフレットをすべての保護者に配布した。今まさに支援が必要な生徒や保護者のためになる活動を目指して、今後の取り組みを考えていきたい。

助言者からひとこと

三浦康夫（全国性教育研究団体連絡協議会副理事長）

性というのは人権と切っても切れない関係がある。そういう意味で、このような取り組みをぜひ継続して続けてほしいと思う。また、倉敷教育委員会の取り組みは、小学校６校、中学校４校を巻き込んで行っているということが非常に素晴らしい。

生徒だけでなく、まず教員がしっかり考えをもってやらなくてはいけないというお話があったが、そのことについて、私も１つだけ事例を紹介したいと思う。性的マイノリティの方は、登校拒否になる子どもが多い。保護者から、「私の娘は、小学３年までは、ほとんど全欠に近いくらい欠席していた。しかし４年生のときには毎日登校するようになり、皆勤賞をもらった。登校するようになったのは、先生の何気ないひと言がきっかけだった」という。教師の在り方も非常に大切だと感じている。

LGBTのことは、あまりよくわからないから指導しないというのではなく、教師はたとえば、思春期になると、誰かを好きになる。その中には男の子が男の子を、女の子が女の子を好きになることもあるかもしれないね、といったような、性の多様性を認めあう視点を日常の会話の中におくことによって、あの先生は理解してくれているんだということに結びつく。

活動の内容が学校から保護者に移ってきたといったお話もあった。保護者との連携や先生同士の連携も素晴らしいと思う。継続することが大切である。そういう意味からも、今日ここに参加された先生方はおそらくとても参考になったと思う。私も岡山県に住む一人としてLGBTに関するパンフレットができたことは非常にうれしい。ぜひPRしていただきたいと思う。

第２分科会に参加して（記者の感想）

岡山市教育委員会の発表者の話の中で、まず印象に残ったのは「まず授業ありきにならないよう、素地づくりとして職員研修や環境づくりを大切に考えた」ということ。マニュアルで授業を進めても、ふだんからの教師の言動が無神経であったり、クラスの雰囲気づくりができていなければ、授業をしても薄っぺらなものになってしまう。まず素地づくりに力を入れた、ということが大変素晴らしいと思った。また、参加者に多くの参考文献や資料、視覚教材などを示してくれた。教育委員会が、大変熱心にかつ積極的に取り組んでいる姿勢が伝わってきた。

実践した倉敷市立船穂中学校のお話も興味深かった。２年生がインプットした知識を試行錯誤しながらまとめあげ、発表することで知識がより深まるし、１年生、３年生は教師ではなく、同じ仲間からの発表を聞くことで心に響くことも多いと思う。ユニークな実践方法であると思った。

２つ目のテーマの「家庭と学校と医療が連携して子育て支援をする」は、私自身、岡﨑先生がおっしゃっていたように周囲から「思春期になると性のことが気になるが、誰とも情報共有ができないし相談できない」という話を聞いたことがあったので、大変意義深い実践だと感じた。こうした取り組みもぜひ広がってほしいと思う。学ぶことも多く、有意義な分科会であった。　（取材・文　エム・シー・プレス／中出三重）

多様な性のゆくえ

One side／No side［8］

宮田 一雄

みやた　かずお

ジャーナリスト。公益財団法人エイズ予防財団理事、特定非営利活動法人エイズ＆ソサエティ研究会議事務局長。

CAPRISA004　予防効果39%の背景

国際的なHIV/エイズ研究分野では、CAPRISAという名前を聞くことがよくある。どこかのレストランのような・・・などと浅はかなことを考えていたら、実は南アフリカ・エイズ研究センターの略称だった。

そのCAPRISAのセンター長で、米国のコロンビア大学メイルマン公衆衛生大学院教授でもあるサリム・アブドル・カリム博士の講演会が8月23日、東京・築地の聖路加国際大学日野原ホールで開かれた。

南アフリカは2016年末現在、HIVに感染している人の数が推定710万人。世界で最も大きなHIV陽性者人口を抱える国であり、同時にHIV治療の普及と感染予防対策にいま、最も力を入れている国でもある。

2016年の年間新規感染者数は推定27万人。日本は報告ベースで年間1400人台だから、比較もできない困難に直面していることは察するに余りあるが、それでも2010年当時の38万人と比べると3割近く減少している。予防効果が期待できるものは積極的に取り入れるという先進性の観点からは、世界のHIV予防研究の最前線にあるといってもいい。

その南アの第一人者からお話をうかがえる機会である。万難を排して日野原ホールに駆けつけた。

博士の名前が有名になったのはCAPRISA004という研究だろう。簡単に説明しよう。

HIVに感染した人の体内でウイルス増殖を阻む薬を抗レトロウイルス薬という。何種類もあるその薬のいくつかを組み合わせて服用し続ければ、完治はしないものの、感染した状態のままエイズの発症を防ぎ、長く健康な状態を保つことは期待できる。

それなら感染の予防にも使えるのではないかという発想のもとに進められたのがCAPRISA004だった。マイクロビサイドという性感染予防手段の研究で、性行為の半日ほど前に女性がテノフォビルという抗レトロウイルス薬の入ったゼリー状の物質を自らの膣内に塗布しておく。そうすると39%のHIV感染防止効果があることが2010年にウィーンで開かれた第18回国際エイズ会議で報告された。

結果として、39%では実用化は困難だったが、「予防としての治療」というコンセプトを確立するきっかけとなった先駆的研究としていまも評価されている。

だが、講演会ではCAPRISA004にはあまり触れず、博士が時間をかけて取り上げたのは、社会の中でHIV感染に最も影響を受けているのはだれかという「感染に対する脆弱性」の議論だった。

「南アフリカで最も脆弱性が高いのは10代後半から20代前半の女性です」と博士は言いながら、男女間の性行為による「感染のサイクル」を説明した。南アの女性は10代後半から20代前半でHIVの陽性率が高くなる。ただし、同年代の男性はそれほど高くない。男性の感染が増えるのは30歳前後である。

つまり、南アフリカでは女性の感染のピークと男性の感染のピークの間にほぼ10年の時間差がある。HIV陽性の女性の多くは20歳前後で、10歳年上ないしはもっと年長の男性から感染し、男性の方は30歳前後で同年代の女性から感染しているケースが多い。

20歳前後の女性が30歳前後になるまで、ほぼ10年のタイムラグを抱えながら、男性→女性→男性という異性間の性感染のサイクルがCAPRISAの長年の研究で把握され、その中で、社会的な観点から最も脆弱性が高いのは、自らの意思で使える予防手段の選択肢がない若い女性だった。博士は感染のサイクル図を用いながら、南アフリカ、あるいはその近隣のアフリカ諸国の流行の拡大の主要因をそう説明した。

2016年6月の「エイズ終結に関する国連総会ハイレベル会合」で採択された政治宣言には、重要な課題の一つとして「女性・少女のエンパワメント（地位や発言力の向上）」がとくに強調されている。アフリカにおけるこうした現状認識が共有されたからだろう。

そうか！　うかつにもおじさんはやっと気がつく。治療薬を含むゼリー状の物質を膣内に塗る。それはやみくもに何でも試してみたわけではなく、どうすれば女性が自ら選択できる予防手段を持てるのかという緻密な課題設定から生まれた発想だったのだ。

［長野県教育委員会］(下)

「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」の取り組み

長野県教育委員会が３年前から取り組んでいる「子どもの性被害防止教育」。その取り組みの一環である「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」の講演会の模様を紹介する。県教育委員会は、４地域（北信、東信、南信、中信）それぞれにキャラバン隊を編成して派遣している。この日の講演会は、北信地方の須坂創成高校須商キャンパスで１年生を対象に行われた。

急増している子どもの性被害

長野県教育委員会が編成した「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」による講演会に、この日参加したのは、須坂創成高校須商キャンパスの１年生男女160名。講話やDVDを通してネット社会の危険回避について学んだ。講師は２人、県警少年課のスクールサポーターと情報モラルの専門家として地元の須高ケーブルテレビ（株）の社員が務めた。

最初はスクールサポーターによる講話で、「みなさんは、自分のことを大切にしていますか？　みなさんを騙して性を搾取しようとする大人がいます」という呼びかけから始まった。

近年はとくに、SNSなどによる子どもの性被害が右肩上がりに増加していることを説明し、実際にあったさまざまな事例を紹介した。

たとえば、スマホの出会い系アプリを通じて知り合った会社員が、女子高校生に現金を渡す約束をしてわいせつな行為をした例や、GPS機能を使って近くにいる異性とメッセージ交換ができるアプリを利用した女子高校生が、知り合った男からわいせつな行為をされた事例、また、待ち合わせ場所にあらわれたのが暴力団員で、20日間も監禁されて、売春を強要される事件もあったという。

性被害は、女子が遭うものだという思い込みがあるが、男子生徒でも被害に遭う例があると話す。ある男子生徒は、ネットを通じて知り合った女性から裸の写真を送られてきたため、自分の裸の写真を送ってしまった。「女性です」といってやりとりしていたのは、

情報モラル専門家として「須高ケーブルテレビ(株)」の社員

実はポルノ写真を販売している業者の男性で、男子生徒が送った裸の写真がインターネット上で売られていた、と言う。

いわゆるリベンジポルノについても触れ「交際相手の裸の写真を無料通話アプリに投稿してしまった高校生の事案がたくさんある。ネット上で拡散した写真は削除できない。取り返しのつかない事態を招かないために、自分の性的な写真を撮影してはいけない」と呼びかけた。

ネット被害の防止策として、ネットで知り合った人と安易に会ってはいけないことも強調。また、どんなに守ろうとしても個人情報が漏れてしまう危険があるのが今の時代だから、インターネット上に自分の写真や個人情報は絶対に載せないこと。自分の居場所を特定されないよう、スマートフォンや携帯電話のGPS機能は、基本的にオフにしておくようにと話した。

必ず身につけたい情報モラル

その後、DVDによる性被害の再現ドラマを通して、

インターネットによる性被害防止のポイントと被害事例

性被害防止ポイント	事例紹介
①見ない！　利用しない！ ・インターネットには、危険なサイトやアプリがたくさんある。 ・フィルタリングサービスを利用しよう！	事例／「近くの人と友達になれる」アプリをダウンロードするために、Aさんは、電話やアドレスを入力した。しかしそれは不正アプリで、個人情報が流出してしまった。 事例／女子中学生のBさんはGPS機能と連動して近くにいる異性とメッセージ交換するアプリを利用した。旅行に行きたかったBさんは、アプリを通して知り合った男に新幹線の乗車券を買ってもらうことと引き換えに、わいせつな行為をされた。
②書き込まない！　掲載しない！ ・インターネットに個人情報を書き込まないこと。 個人が特定される情報も書き込まないようにしよう。 ・写真のデータにはGPS情報(位置情報)が含まれていることがある。 ・出会い系サイトは絶対利用してはいけない。	事例／女子高校生のCさんは、インターンネットにブログを掲載。個人名は載せていなかったが、顔や制服の写真などを載せていた。ある日、知らない男につけまわされて、体を触られるなどの被害に遭った。男は、ブログに乗せている情報をつなぎ合わせてCさんを特定し、尾行していた。 事例／女子高校生のDさんは、ブログに顔写真を掲載していた。この写真にGPS情報が組み込まれており、男が学校近くで待ち伏せして、帰宅途中の通学路で被害に遭った。 事例／女子高校生のEさんは、インターネット上のサイトに「17歳高校生です。下着とデート売ります。5,000円から取引します」などと書き込んだ。翌日警察官が自宅にやってきた。
③撮らない！　撮らせない！　送らない！ ・画像は一度流出すると、回収するのがとても困難。下着姿や裸の写真が全世界に半永久的に拡散してしまうことがある。	事例／女子中学生5名が、グループチャットにそれぞれの下着姿を撮って送り合っていた。メンバーの1人が同級生の男子に頼まれて、全員の下着姿を送付。その写真が学校の外部にまで、またたくまに拡散してしまった。 事例／女子高校生のFさんは、付き合っている彼に頼まれて断り切れず、上半身裸の写真を撮らされてしまった。その後彼と別れたが、恨みに思った彼がFさんの裸の写真をインターネット上に公開してしまった。
④絶対に会わない！ ・インターネットで知り合う人は、その正体を隠し、年齢、写真、性別を偽って近づくことが少なくない。絶対に会ってはいけない。	事例／女子高校生のGさんは、ID交換掲示板サイトで30代の男性と知り合った。男性はGさんの話を聞いてくれて、とても信頼できる人だと思った。ある日、その男性にドライブに誘われた。車内で睡眠薬入りのジュースを飲まされて、眠っている間にわいせつな行為をされてしまった。

小冊子「高校生のみなさん、インターネットの世界であなたは狙われています」(長野県教育委員会作成)より抜粋。小冊子には、この他に「⑤今のあなたを大切に考えて！」、「⑥困ったときには相談して！」、「保護者の皆さまへ：フィルタリングサービスの加入を！」が掲載されている。

誰もが性被害者になる可能性があることを学んだ。

続いて情報モラルの専門家から、インターネットを正しく安全に使うために、というテーマで講話があった。「無料通信アプリのLINEは、便利で私も使っている。たぶんここにいるみなさんもほとんどの人が使っていると思うが、賢く便利に使うグループと、結果としていじめに使ってしまうグループとがある」として、「LINEいじめ」の事例を紹介した。

ある女子生徒が、無料通話アプリのグループから仲間外れにされた。同級生から悪口を書き込まれて、その悪口がどんどん広がっていってしまった。女子生徒は追い詰められて、同級生の名前を遺書に遺して自殺してしまった、という事件もあった。

「みなさんには、ぜひ賢くネットを使っていただきたい。また、夜の書き込みは冷静な判断ができにくく、表現がエスカレートしまうこともあるので注意が必要だ」と話す。さらに、ネット上の言葉は誤解されやすいという「たとえば「○○しない」と誘いの言葉に対して、「いいよ」という返信があると、言葉だけでは「OK」という意味なのか「いらない。遠慮しておく」という意味なのかわかりにくい。「直接会って話すのと違って、ネット上の言葉は、自分が意図しない別の意味で相手に伝わる可能性がある。書き込みをするときは、常にこの言葉で相手に正しく伝わるのかと自問するクセをつけてください」と呼びかけた。

ネットリテラシーの重要性

面白半分、興味半分でネットと付き合う危険性にも触れた。アルバイト先などでふざけて冷蔵庫に入った写真を投稿した事例については、「本人は面白半分でやった行動かもしれないが、結果的に多くの人に迷惑をかけることになった。アルバイト先が営業停止になれば損害賠償問題も出てくる。もし、損害賠償を請求されたら、みなさん、払えますか」と呼びかける。

写真投稿がもつ危険性やフィルタリング機能設定の重要性などにも触れ、ネットで被害者・加害者にならないためのポイントを具体的事例を挙げた解説。

講話後、生徒からは「ふだん聞けないような話を聞けてよかった、自分もスマホを使っているので、気をつけたい」などの声も聞かれ、ネットの使い方について、改めて考えるよい機会となったようだ。

教員の様子からも、性教育への重要性を認識し、今後の指導に対する意気込みが感じ取れた。

インターネットは便利なツールだが、無防備な使い方をすれば、誰でも加害者にも被害者にもなりうる。キャラバン隊の講演は、記者にとっても、ネットに潜む危険性を理解する貴重な時間であった。

(取材・文　エム・シー・プレス／中出三重)

LINEでつながる

Dr.上村茂仁の 性の悩みクリニック

かみむら しげひと
ウィメンズクリニック・かみむら院長（岡山県岡山市）、医学博士

連載第20回 ▸▸▸緊急避妊薬ってどんな薬ですか？

17歳女子高校生です。昨日彼氏とHした時、コンドームがずれていたらしく彼氏が緊急避妊薬を飲むように必死で勧めてきます。
私は今まで避妊なしでHしたこともあるけど妊娠したことはないので大丈夫だと思うのですが、彼は泣きそうになっているのでどうしようかと悩んでいます。
先生、緊急避妊薬ってどんな薬ですか。

緊急避妊薬（ノルレボ錠）はレボノルゲストレルという黄体ホルモン製剤です。性行為後72時間以内に服用することで約90%の妊娠を防ぐことができます。

この薬は排卵前に服用すると排卵を抑制したり排卵を遅らせることで避妊を可能にします。この薬で排卵が1週間ほど遅れるので、避妊が可能になるわけです（精子の生存期間は5日くらい）。排卵前の性行為の場合この理由で避妊が可能になります。

排卵後であれば避妊の必要はないのですが、実際避妊はコンドームの場合もピルの場合もそうですが、排卵する前だから避妊するとか排卵後だから避妊しないとかではなくて、いつも避妊することが確実な行動なわけです。

ですから緊急避妊薬をもらいに来た患者さんには本人の希望がそうである限り薬は出します。排卵時期から考えて薬を出す必要が少ないとしても出すべきだと思っています。

また超音波検査をして排卵の有無を確認するという医師もいますが、もともと婦人科に行くのが嫌いで、それでも緊急避妊薬をもらうため仕方なしに来たのに、そこで内診されたらすごく嫌だと思います。緊急避妊薬をもらう時には婦人科で内診があるとなると、緊急避妊薬をもらいに行こうとする学生が躊躇してしまうことになります。従って私は超音波検査や内診はしません。

もちろんお金が払えない患者さんにも処方はします。一般にノルレボ錠は1万5千円から2万円くらいの値段で処方されています。非常に高価なのでもちろん払えない学生もいます。そんな場合、支払いは分割払いで何回でも構いません、飲めなくて妊娠してしまうことの方がもっと問題だからです。

現在緊急避妊薬として使われているノルレボ錠にはほとんど副作用はありません。ノルレボ錠が認可される前はヤッペ法と言ってプラノバールを2錠飲んで12時間後にまた2錠飲むという方法でした。プラノバールとは中用量ピルで（本来は月経不順や月経痛を治療するための薬）、昔はこの薬を緊急避妊用として用いていました。副作用としては非常に強い吐き気があり50%以上に出現していました。値段も5000円以内で処方されており、現在でも処方しているクリニックはありますが、正式に緊急避妊用に認可されている薬ではないので容認されるものではありません。安い値段で緊急避妊薬が処方されている場合はこのヤッペ法の場合があるので注意してください。

ご存知のように、レイプなどの犯罪で緊急避妊薬が必要になった時は警察が費用を支払ってくれることになっています。これはどの県でも同じことです。今、薬局で緊急避妊薬を販売できないかという提案があります。この案に私は賛成です。とにかく望まれない妊娠から助けてあげないといけないからです。

もちろんその後はピルとコンドーム併用の避妊をしっかり指導する必要があります。一部の婦人科医は薬剤師では荷が重いのではと言っていますが、それこそ医者の奢りもいいところです。それどころか産婦人科医でもきちんと避妊への指導ができていない現状もあります。しっかり研修を受けた薬剤師の方がきちんとしているかもしれません。

とにかく、妊娠の可能性がある場合は、躊躇なく婦人科で緊急避妊薬を処方してもらってください。これは最低限の常識です。

BOOK GUIDE
今月のブックガイド

産まないことは「逃げ」ですか？

吉田 潮著
ベストセラーズ
定価 1200 円＋税

「逃げ」という闘いかた、笑いかた

昨年、ブレイクしたドラマ「逃げ恥」(『逃げるは恥だが役に立つ』) ならぬ「産ま逃げ」ワードを流行らせたいとねらう著者の思惑はさておき、「夜の課外活動（不特定多数との浮気)」が夫にバレて「三行半をつきつけられた」という自らの離婚経験を描いたデビュー作『幸せな離婚』(生活文化出版、2006 年）から 11 年。この間、「震災婚」によって再婚し、不妊治療に臨み、そして 40 歳で「産まない」という選択に至ったという著者による「妊活」体験談である。「産む」ことをめぐるリアルな思い、そして「産む」ことに対する女性自身のとらわれから自由になろうというメッセージが綴られている。

子どもが欲しいと思った理由は、ただ一つ「彼を束縛したかったから」と彼女は言う。「やましいし、不埒な理由」かもしれないが、では純粋な理由とは何なのか。子どもという存在に自分の夢や期待を寄せ、子どもをもつことで自分の人生を変えようとする人は、いくらでもいる。あくまでも自分の欲求に忠実に、妊娠に向かって「頑張った」彼女の身に起きたのはストレスによる円形脱毛症と、彼に対する「射精ハラスメント（中出しの要求)」を原因とする離別。その後、「元鞘」に収まった二人は「39 歳なのでスピード＆効率優先主義」で不妊治療を開始する。体外受精による不妊治療にかかる時間や心身の負担、「卵の質を上げ」るための激痛マッサージ、重なる費用・・・そして、初めての妊娠と流産。

流産のあとに押し寄せてきた悲しみと寂しさについて、彼女は考える。それは「人様ができていることを自分はできない」という不全感と劣等感だった、と。妊娠は思い通りにならないという現実から、女友だちに「早いほうがいい」と煽ってしまう「不妊マウンティング」をしてしまったり、友人の妊娠を心から喜べなかったりした自分自身の「黒さ」も率直に打ち明ける。そして、「産む」ことへの「妬み」と「呪い」から抜け出すことを決意する。

著者が辿り着いた「子どもがいなくても自分が主語の人生をいかに楽しむか」という結論は、フェミニズムやウーマンリブによる「産む、産まないは女(わたし)が決める」にほかならない。産もうが産むまいが、人生の選択肢を自分で決め、自分の人生を楽しむこと。その自己決定は、現代でも難しいし、現代だからこそさらに難しいのかもしれない。子育てにかかる経済的負担や社会資源の乏しさから産むことへのハードルが高まる一方、生殖技術による妊娠の可能性は広がっている。

産んだ女と産んでいない女を「勝ち／負け」に分断する社会に対し、あえて「負け犬の遠吠えですが？」と笑ってみせた『負け犬』ブームが起きたのは 2003 年。「産んでいない女が何を言っても、どうせ聞いちゃいないんでしょ？」と社会の態度を皮肉る独身女性の“闘いかた”は、それまでの「女も勝てる」という“戦いかた”とは異なるものだった。そして今、産まないことや結婚しないことを「逃げだ」と迫る社会に対し、『逃げるのも役に立つ』と“笑う”生きかたが受け入れられつつあるのではないか。「そもそも妊娠や結婚だって、一つの『逃げ』の手段でしょ？」と。「逃げ」という生きかたを肯定する目新しさはあるものの、出産や結婚が社会によって意味づけられる現実は変わっていないとも言える。

本書は「妊活」のリアルのみならず、「更年期」目前のリアルも満載である。40 代になると「生理もなんだかグズグズし始め」、最近は「スタートがショボイ」など、著者と同世代の私としては“40 代なう”の情報にグッときた。産まないからだも、愛おしく思える。

（大阪大学大学院准教授　野坂祐子）

研究会、研修会等の情報を下記まで、郵送または、
Fax03-5800-0478でお寄せください。
〒112-0002　文京区小石川2-3-23春日尚学ビル B1
日本性教育協会「JASE ジャーナル」係

▶▶ 12月2日（土）～3日（日） ◀◀

日本性感性症学会 第30回学術大会

内　容
- **特別講演**　「性器クラジミア感染症関連」熊本悦明（札幌医科大学名誉教授）
- **招聘講演**　「消化器内視鏡所見からみた性感染症とは？」仲瀬祐志（札幌医科大学医学部消化器内科学講座教授）
- **教育講演**　「わが国における薬剤耐性淋菌の疫学・治療」安田満（岐阜大学医学部附属病院泌尿器科講師・医局長）
- **シンポジウム**「次世代の健康を育むための性感性症予防教育」　ほか

詳細はホームページをご覧ください（http://www.c-linkage.co.jp/30sti/）

会　場　京王プラザホテル札幌（札幌市中央区北５条西７丁目 2-1）

参加費・問い合わせ先等

参 加 費：医師・医療従事者・企業 /11,000 円、学部学生・大学院生・初期研修医 / 無料（学生証提示）、抄録集 /2,000 円
問合せ先／運営事務局／株式会社コンベンションリンケージ（〒 006-0002 北海道札幌市中央区北２条西４丁目１　北海道ビル）
TEL :011-272-2151　FAX : 011-272-2152　E-mail : 30sti@c-linkage.co.jp

2014年3月 WAS 諮問委員会で承認された改訂版「性の権利宣言」を増補

〈増補版〉『セクシュアル・ヘルスの推進　行動のための提言』

日本語版監修　松本清一・宮原　忍　　◆B5判：72 頁、頒価 800 円

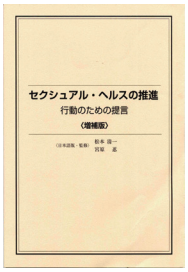

主な内容　セクシュアル・ヘルスの特徴/セクシュアル・ヘルス上の留意点と問題/セクシュアル・ヘルス増進のための行動と戦略 /WAS の「性の権利宣言（初版）/WAS の「性の権利宣言」（改訂版）

※送料: 1 冊 250 円、2 冊～ 7 冊 360 円、8･9 冊 510 円、10 ～ 12 冊 870 円、13 冊～ 19 冊 1180 円、20 冊以上無料。

性教育ハンドブック Vol.6　『「ありのままのわたしを生きる」ために』

土肥いつき著　　◆A 5 判：86 頁、頒価 500 円

主な内容　港にて（自分史の試み…）/ 船出のとき（小さなトゲのような思い…）/ 帆をあげる（教員生活のはじまり…）/ 舵を切る（「身体改造の」開始…）/ 嵐の中で / かすかに見えた航路 / 新たな旅へ

著者プロフィール　1985 年より京都府立高校教員。セクシュアルマイノリティ教職員ネットワーク副代表、トランスジェンダー生徒交流会世話人、まんまるの会（関西医科大学附属病院ジェンダークリニック受診者の会）世話人代表など。映画『coming out story』に出演。

既刊〈性教育ハンドブック〉
- ☆性教育ハンドブック Vol.5　『21 世紀の課題＝今こそ、エイズを考える』池上千寿子著　A5 判・68 頁 500 円
- ☆性教育ハンドブック Vol.4　『性教育の歴史を尋ねる～戦前編～』茂木輝順著　A5 判・92 頁 500 円

※送料：1～4 冊 180 円、5 冊～ 8 冊 360 円、9 冊 510 円、10 ～ 14 冊 870 円、15 冊～ 19 冊 1180 円、20 冊以上無料。

◆ JASE ホームページ http://www.jase.faje.or.jp/pub/pub.html からお申し込みいただけます。
または、Email　info_jase@faje.or.jp　　TEL 03-6801-9307　FAX 03-5800-0478

【訂正のお知らせ】
本紙の 2017 年 1 月号（No70）の「妊娠中絶技術の動向と日本の現状」の３ページの表について、筆者から訂正がありました。No70 を訂正したデータに差し替えました。既に入手している方は、下記から再度ダウンロードをお願い致します。
http://www.jase.faje.or.jp/jigyo/journal/seikyoiku_journal_201701.pdf

最新刊
好評発売中！

関西性教育研修セミナー 10 周年記念誌

「性について、語る、学ぶ、考える」

昨今は、性教育・性科学の世界にも新しい風が吹きつつある。性教育をめぐる５W １H（誰が、何を、誰に、いつ、どこで、どのように教えるのか）には、異なる価値観の対立が伴うがゆえに、時として激しいバッシングに見舞われることもある。同時代を生きる古い仲間や新しい仲間とのつながりを大切にしつつ、性教育を次世代につなぐために自分たちにできることとは何かを常に問い続けてゆきたい。

本書は、関西性教育研修セミナーの 10 年間の取り組みをまとめるとともに、セミナー登壇者の何人かにお願いし、現在の性の課題と今後の展望について執筆いただいた。さまざまな現場や経験に基づくバリエーションある報告は、まさに性の幅広い側面を示している。

- **編集／関西性教育研修セミナー実行委員会**
- **発行／日本性教育協会**
- **A4 判・ソフトカバー　128 頁**
- **頒価 800 円**

主な目次

性暴力
　教育現場における性暴力被害への支援と課題／野坂祐子
　性暴力の「理解」と「治療教育」を求めて／藤岡淳子
　規定される性、聞こえない声。／岡田実穂
　資料
HIV ／ AIDS
　記者から見たエイズ対策／宮田一雄
　「ちいさな学校」の経験／ブブ・ド・ラ・マドレーヌ
　HIV ／エイズについての医療現場からのメッセージ／白野倫徳
　HIV と性の健康／生島　嗣
　資料
性の多様性
　「語る」社会か「語らなくていい」社会か／土肥いつき
　性別違和と子どもたち／康　純
　「性」について考えること：西から東、そして北東北へ／宇佐美翔子
　「性の多様性」と共生する社会に向けて／東　優子
　資料
性教育
　30 年の性教育の実践／秋山繁治
　知的障がいのある生徒への性の指導と支援／池川典子
　LGBT を排除しない性教育のあり方／東　優子
　資料
性と社会
　社会は性に蓋をかぶせる／池上千寿子
　「死にたいと思いつつも、助けてほしい」／渋井哲也
　二人の性科学者と Nature vs. Nurture 論争／東　優子
　性科学／教育の過去・現在・未来／ミルトン・ダイアモンド
　資料

◆本書は JASE ホームページ http://www.jase.faje.or.jp/pub/pub.html からお申し込みいただけます。
　または、Email　info_jase@faje.or.jp　　TEL 03-6801-9307　FAX 03-5800-0478 までお申し込みください。